



毎月1回1日発行
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町2-8(新小伝馬町ビル6F)
 電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者：水落雅彦
 編集委員会：佐野俊光 若杉貴浩 外山久典 野田徹 白石栄一
 印刷所：(株)白 橋



平成30年7月梅雨前線豪雨による被災の復旧・再度災害を防止する「八戸川 河川災害関連事業」が令和4年3月完了
 ～越水させない原形復旧を適用し一連区間の堤防を嵩上げ～
 (写真提供：島根県、平成30年発生災害採択事例集掲載事業)

目 次

一級河川相模川上流域における水位周知河川の指定について
山梨県県土整備部 治水課 藤本 雅樹… 2

令和4年度災害復旧実務講習会を開催..... 5

災害復旧ガイドラインの策定と説明会の開催.....11

市町村における災害復旧事業の円滑な実施に係る支援方策のあり方をとりまとめ.....12

佐賀市における流域治水対策を「100mm/h 安心プラン」に登録.....13

今出水期から行う防災気象情報の伝え方の改善について.....14

協会だより 令和4年度第1回通常理事会開催.....20

令和4年度定時総会、第2回理事会の開催について.....21

被害報告..... 4月28日・5月31日現在…24

一級河川相模川上流域における 水位周知河川の指定について

山梨県県土整備部 治水課 藤本 雅樹



1. はじめに

山梨県は、甲府盆地を除けば、平野部は極めて少なく、総面積の約78%が山間部です。

また本県の河川は、秩父山系と、南アルプス山系の山岳地帯から発し、甲府盆地の南端で合流、南下して駿河湾に注ぐ富士川水系と、富士山麓の山中湖を源とする桂川（相模川）に、南都留郡の各河川が集まり東流して神奈川県にはいる相模川水系および、大菩薩嶺から発生し東流して東京都にはいる多摩川水系の3つの水系から成っております。

これら河川における洪水予報河川、および水位周知河川への指定は、平成29年度に富士川水系の直轄管理区間が指定されたのを始まりに、これまで平野部である甲府盆地内の河川において実施してきましたが、このたび比較的山間地を流下する相模川水系においても水位周知河川の指定するため検討を行っています。

2. 相模川（桂川）流域および河川の概要

相模川（桂川）は、その源を富士山に発し、山中湖から笹子川、葛野川などの支川を合わせて、山梨県東部を東に流れて神奈川県に入り、相模ダム、城山ダムを経て流路を南に転じ、神奈川県中央部を流下し、中津川などの支川を合わせて相模湾に注ぎ、その流域は山梨、神奈川の二県にまたがっている、流域面積1,680km²（うち本県分988km²）幹川流路延長109kmの一級河川です。なお、相模川の神奈川県境より上流を、山梨県では桂川と呼んでいます。

圏域内の河川はその大半が渓谷を流下する自然河川で、河道の形状も複雑で、瀬や淵が幾つも存在して、魚類等の生息場として良好な環境を形成しており、溪流釣りの場として大いに利用されています。また、上流部では国指定の史跡名勝天然記念物である富士山及び河口湖、山中湖の周辺は、富士箱根伊豆国立公園に属していて、多くの観光客が訪れる地域です。

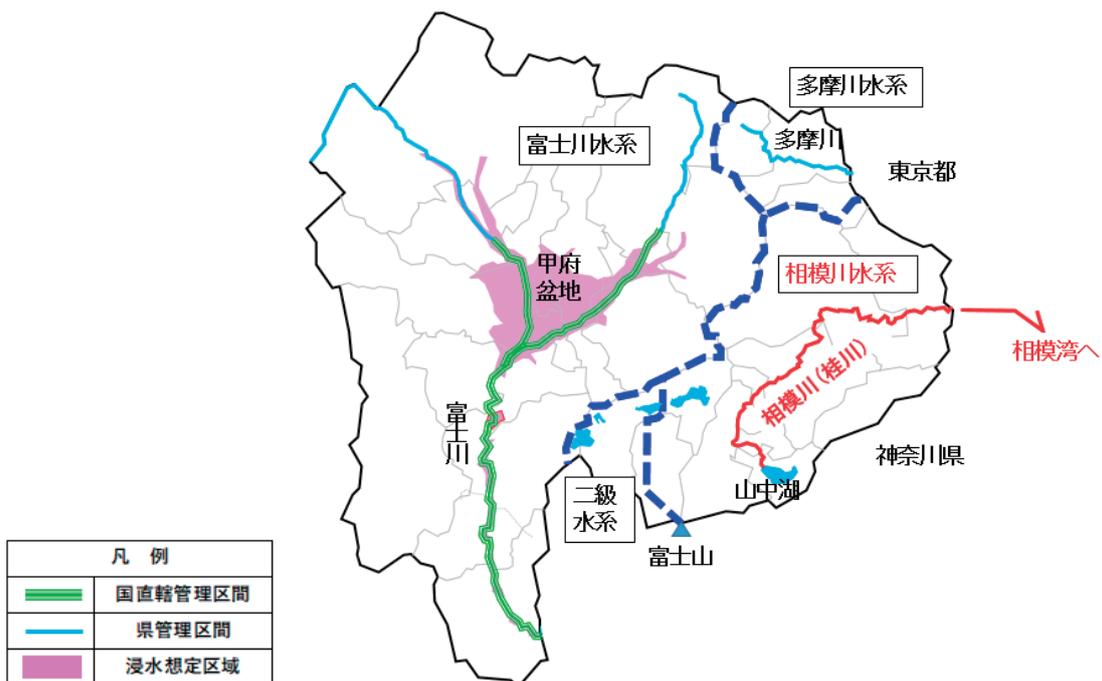


図-1 山梨県の水系と浸水想定区域



写真-1 富士吉田市内



写真-3 大月市内



写真-2 都留市内 (田原の滝)



写真-4 上野原市内

3. 対象外力の設定

本検討で対象とする桂川の水位周知区間は上流の山中湖から下流の神奈川県境までの約60kmと長く、上下流では流況のスケールが全く異なります。

桂川水系の河川整備計画においても、大月市の笹子川合流点を境に、東部圏域（下流側）、富士北麓

圏域（上流側）でそれぞれ河川整備計画が策定されており、桂川本川の高水計画もそれぞれ別に策定されています。

よって、本検討でも下流の神奈川県境～笹子川合流点と、上流の笹子川合流点～山中湖の2区間に分けて検討を実施しました。

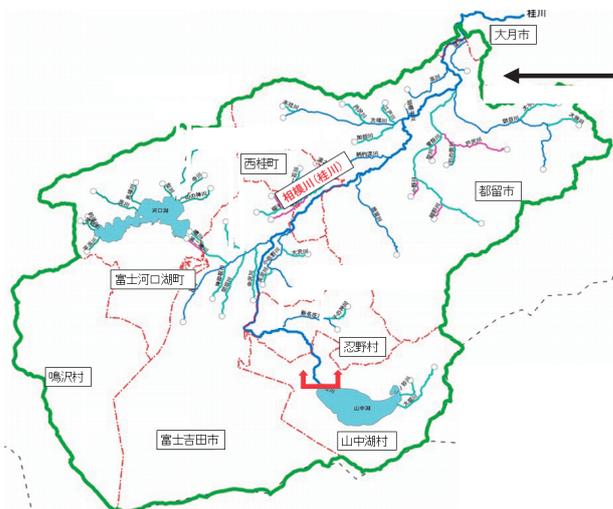


図-2 相模川上流（富士北麓）圏域

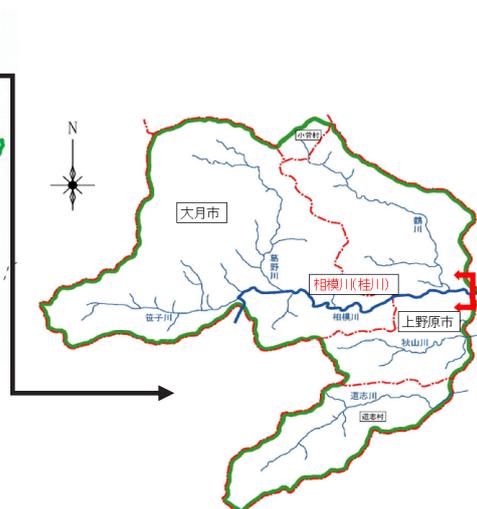


図-3 相模川上流（東部）圏域

4. 流出モデル検討

上流の富士北麓圏域河川整備計画においては、下流の東部圏域河川整備計画の受け入れ可能流下量を考慮して、富士北麓地域一帯310.6km²を富士山噴火に由来するスコリア地域の浸透域として飽和雨量(Rsa)を無限大として流出量を算定しています。

そこで今回の洪水浸水想定区域の検討においても、河川整備計画に基づき浸透域をRsa=無限大とし、浸水被害が発生した平成23年の台風15号の出水の実績降雨を与えて試算したところ、浸水範囲が過小に再現される結果となりました。

このため、想定最大規模の降雨が発生した時でも、浸透域のRsaを無限として扱う事の妥当性を検討し、Rsaの設定値は、河川整備計画の将来計画規模

(1/80)の降雨量を踏まえて、466.2mmとして設定するものとししました。

5. おわりに

今回の流域での洪水浸水想定区域の検討では、対象河川の上下流で別の河川整備計画を作成している事や、整備計画上、一部流域において飽和雨量が無限大に設定されている事により浸水域が満足に表現出来ない等、事例に乏しい問題の解決に苦労しましたが、これまで洪水浸水想定区域が指定されていなかった地域の住民の皆様が、浸水の恐れがある際に迅速・確実に避難行動が取れるよう、妥当な水害リスク情報を示してまいります。

令和4年度 災害復旧実務講習会を開催

公益社団法人 全国防災協会



会場：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバッハサボー

今年度の災害復旧実務講習会は、5月12日(木)、13日(金)の2日間にわたり、国土交通省水管理・国土保全局防災課、国土政策局地域地方政策課調整室、国土技術政策総合研究所土砂災害及び広島県のご協力を頂き、東京都千代田区の砂防会館別館シェーンバッハにて開催しました。

我が国の地形・地質は急峻かつ脆弱であり、さらに台風、集中豪雨、地震・火山噴火等の異常な天然現象が多く、災害が発生しやすい自然条件下に置かれています。このため、災害は毎年のように発生し、日々の日常生活を始めとして社会・経済活動等に重大な影響を与えています。

昨年(令和3年)の主な災害としては、梅雨前線が、6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本に停滞し、広い範囲で大雨となりました。特に7月2日から3日にかけて静岡県複数の地点で72時間降水量の観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となり、静岡県熱海市伊豆山で大規模な土石流が発生し、死者26名、行方不明者1名、負傷者3名、住家被害98棟にも上る甚大な被害が発生しました。

7月9日夜から10日にかけては、九州南部を中心に雷を伴い猛烈な雨が断続的に降り続け、鹿児島県、宮崎県、熊本県に大雨特別警報が発表され、9日からの総雨量が鹿児島県さつま町で500ミリを超える記録的な大雨となりました。これらの大雨により、全国で死者26名、行方不明者2名、負傷者10名、住家被害3,278棟にも上るなど甚大な被害が発生しました。

当協会では、梅雨前線豪雨で甚大な被害を受けた鹿児島県及びさつま町からの要請を受け災害復旧技術専門家を派遣し、被災施設の早期復旧に向け支援・助言を行いました。

今後も地球温暖化に伴う気象変動により、極端な降水がより強く、より頻繁となるなど世界規模での変動も報告されているところです。

このような自然災害に対し、災害復旧対策は必要不可欠な命題であり、特に被災直後の初動体制の確保や緊急対策の速やかな実施、短期間で集中的な災害復旧事業の促進、再度災防止のための災害関連事業等積極的な推進が強く望まれているところです。

このため、いつ発生するかも知れない災害に対する備えとし、全国の自治体や建設関連企業等で災害復旧事業に携わる方にお集まりいただき実務講習会を開催しました。

今年度の実務講習会には、都道府県・政令市、市町村御余に国土交通省地方整備局や賛助会員並びに建設関係企業の方々など、全国各地から200余名（別紙、受講者数参照）が講習を受けました。講習会は当協会の協会長の主催者挨拶で始まり、来賓として、防災課長朝堀泰明様より受講者の皆さまにご挨拶を賜りました。

講義は、1日目に防災課防災企画官岡本弘基様より、「最近の自然災害と防災・減災の取り組みについて」を講義して頂いた後、別紙（講習会日程）に

従い、2日目、令和3年発生災害復旧事業の紹介として、広島県土木建築局技術企画課参事新田勉様より令和3年7月・8月豪雨に伴う災害対応について講義して頂き、最後に災害査定官原田隆二様からの「災害査定の留意点について」及び「令和3年発生災害採択事例について」の講義まで、災害復旧事業の実務を中心に講義が行われました。受講者の皆さまには、最後まで熱心に聴講頂きました。

今年度の講習会もお陰様で多数の皆さまの参加を頂き、無事終了することができました。

講習会にご協力頂いた各講師の方々、また参加頂きました聴講者の皆さまにはこの紙面をお借りし、心よりお礼を申し上げます。



主催者挨拶：脇雅史 会長



来賓挨拶：防災課長 朝堀泰明様

令和4年度 災害復旧実務講習会日程

於：東京都千代田区 砂防会館別館シェーンバッハサポー

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名 (敬称略)
(第1日目) 5月12日 (木)	12:00 ~ 13:00	受 付	
	13:00 ~ 13:05	主催者挨拶	公益社団法人全国防災協会 会長 脇 雅 史
	13:05 ~ 13:10	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 朝 堀 泰 明
	13:10 ~ 13:25	最近の自然災害と防災・減災の取り組みについて	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災企画官 岡 本 弘 基
	13:25 ~ 13:40	災害復旧に係る最近の話題	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災政策調整官 吉 村 俊 彦
	13:40 ~ 14:40	災害査定の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 総括災害査定官 成 田 秋 義
	14:40 ~ 15:10	災害事務の流れについて① 災害復旧事業制度の概要と災害復旧事業の予算	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 課長補佐 箭 内 康 治
	15:10 ~ 15:20	休 憩	

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名 (敬称略)
(第1日目)	15:20 ~ 15:50	災害事務の流れについて② 災害復旧事業費の精算と成功認定	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 業務継続計画評価分析官 阿 部 洋 一
5月12日 (木)	15:50 ~ 16:30	「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の改定とそのポイントについて	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 基準係長 小 杉 洋 平
	16:30 ~ 17:00	災害復旧技術専門家派遣制度について ～活動実績と制度紹介～	公益社団法人 全国防災協会 理事 富 田 和 久
(第2日目)	9:30 ~ 10:00	受 付	
	10:00 ~ 12:10	①災害復旧の設計実務について 大規模災害時の災害査定効率化(簡素化) 及び事前ルール化について 10:00~10:50 ②改良復旧の技術上の実務について 10:50~11:40 ③防災・減災対策等強化事業推進費について 11:40~12:10	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 基準係長 小 杉 洋 平 国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 改良計画係長 鶴 卷 武 人 国土交通省 国土政策局 広域地方政策課 調整室 課長補佐 原 田 隆 史
5月13日 (金)	12:10 ~ 13:10	昼 食 ・ 休 憩	
	13:10 ~ 14:00	令和3年発生 災害復旧事業の紹介 令和3年7月・8月豪雨に伴う災害対応等について	広島県 土木建築局 技術企画課 参事 新 田 勉
	14:00 ~ 15:30	斜面対策施設の被災事例分析、 及び実用的な現場安全監視手法の提案	国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 土砂災害研究室長 中 谷 洋 明 大規模土砂災害対策技術 センター 主任研究員 竹 下 航
	15:30 ~ 15:40	休 憩	
	15:40 ~ 17:00	①災害査定の留意点について ②令和3年発生災害探択事例について	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 災害査定官 原 田 隆 二
		閉 講	

※講師は、業務などの都合により変更する場合があります。

講 師 紹 介

「最近の自然災害と
防災・減災の取り組みについて」



講師：防災企画官 岡本弘基様

「災害復旧に係る最近の話題」



講師：防災政策調整官 吉村俊彦様

「災害査定の基本原則について」



講師：総括災害査定官 成田秋義様

「災害事務の流れについて」

① 災害復旧事業制度の概要と
災害復旧事業の予算」



講師：課長補佐 箭内康治様

「災害事務の流れについて」

② 災害復旧事業費の精算と成功認定」



講師：業務継続計画評価分析官 阿部洋一様

「美しい山河を守る災害復旧基本方針」の
改定とそのポイントについて」



講師：基準係長 小杉洋平様

「災害復旧技術専門家派遣制度について
～活動実績と制度紹介～」



講師：全国防災協会 富田和久理事

「① 災害復旧の設計実務について
大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)
及び事前ルール化について」



講師：基準係長 小杉洋平様

「② 改良復旧の技術上の実務について」



講師：改良計画係長 鶴巻武人様

「③ 防災・減災対策等
強化事業推進費について」



講師：広域地方政策課課長補佐 原田隆史様

「令和3年発生 災害復旧事業の紹介
令和3年7月・8月豪雨に伴う
災害対応等について」



講師：広島県土木建築局 技術企画課 参事 新田勉様

「① 災害査定の留意点について
② 令和3年発生災害採択事例について」



講師：災害査定官 原田隆二様

「斜面对策施設の被災事例分析、及び実用的な現場安全監視手法の提案」



講師：国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部
土砂災害研究室長 中谷洋明様



講師：大規模土砂災害対策技術センター
主任研究員 竹下 航様

受 講 者 数

256名

《都道府県別》

青森県 2名、岩手県 1名、宮城県 3名、
 秋田県 8名、山形県 1名、福島県 8名、
 茨城県 1名、栃木県 1名、埼玉県 2名、
 千葉県 19名、東京都 1名、神奈川県 17名、
 新潟県 2名、富山県 3名、山梨県 4名、
 長野県 9名、岐阜県 1名、静岡県 9名、

愛知県 3名、三重県 7名、滋賀県 1名、
 京都府 4名、大阪府 2名、兵庫県 3名、
 島根県 4名、岡山県 2名、広島県 4名、
 徳島県 1名、愛媛県 2名、高知県 6名、
 福岡県 3名、佐賀県 6名、長崎県 3名、
 熊本県 2名、大分県 1名、鹿児島県 2名、
 東北地方整備局 1名
 賛助会員 6名、その他（民間・団体） 73名
 講師その他 25名



熱心に聴講する参加者

災害復旧事業の体制・経験・ノウハウが不足する市町村の 災害対応力の底上げを支援します

～ガイドラインの策定と説明会の開催～

令和4年5月11日 水管理・国土保全局 防災課

市町村において、平時より、

- ・大規模災害発生時に必要となる支援をピックアップし、
 - ・活用できる支援内容やその連絡先を確認し、
 - ・大規模災害発生時には躊躇なく各種支援制度の活用を検討できるよう、
- 既存の支援方策・取組、好事例を示したガイドラインをとりまとめました。

■ガイドラインの概要

○近年、地方公共団体の土木関係職員は減少し慢性的に不足している状況です。また、約4割の市町村では過去10年間で災害復旧事業を実施した経験が1回以下であり、災害対応に対する経験を積む機会は限られています。

○大規模災害が発生した際には、支援制度に関する認識が不足していたり、応援を受け入れた経験がないことから、外部からの支援を円滑に活用できなかった場合が散見されます。

○そのため、令和3年12月に「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン検討会」を設置し、市町村が災害協定の締結や訓練といった平時からの取組をすすめ、非常時に手に取って理解できるよう、以下のとおり、既存の支援方策・取組、好事例等を分かりやすく示したガイドラインを策定しました。

- ・大規模災害時の災害復旧事業の流れ
- ・被災状況把握や復旧方針・工法の助言など、多くの機関における被災地方公共団体を支援する制度の概要・連絡先
- ・先進技術の活用や民間事業者のノウハウの活用など、全国の先進事例・好事例

○引き続き、アンケート等により市町村からのご意見を伺い、ガイドラインの改善を図って参ります。

■全国市町村等の担当者を対象としたWeb説明会を開催します。

・日時：令和4年

5月26日(木) 13時30分～15時00分

5月27日(金) 13時30分～15時00分

■ガイドライン及び検討の経緯は以下にて公表しております。

(https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/saigai_fukkyu/index.html)

「市町村における災害復旧事業の円滑な実施に係る支援方策のあり方」をとりまとめました

令和 4 年 5 月 11 日 水管理・国土保全局 防災課

激甚化・頻発化する大規模災害に対し、技術職員や災害対応経験が不足する市町村が円滑に災害復旧事業を実施できるよう、支援方策について幅広く議論し、市町村への支援方策の方向性を「支援方策のあり方」としてとりまとめました。

■「支援方策のあり方」の概要

○近年、地方公共団体の土木関係職員は減少し慢性的に不足している状況です。また、約 4 割の市町村では過去 10 年間で災害復旧事業を実施した経験が 1 回以下であり、災害対応に対する経験を積む機会も限られています。

○大規模災害が発生した際には、技術職員の不足や災害対応経験の不足も相まって、管理施設の被災状況の把握や災害査定に準備に時間を要するなど、早期復旧への課題が生じている事例が見受けられます。

○そのため、令和 3 年 12 月に「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン検討会」を設置し、既存の支援方策・取組、好事例等を分かりやすく示したガイドラインや、災害復旧事業の円滑な実施に係る市町村への支援方策について幅広く議論を行いました。

○今般、検討会からの提言として、以下の観点で市町村への支援方策の方向性をとりまとめましたのでお知らせ致します。

- (1) 大規模災害における更なる査定の効率化・簡素化の検討
- (2) 復旧の優先順位を踏まえた災害査定の実施
- (3) ガイドラインを活用した平時からの取組強化や災害対応力の底上げ
- (4) 民間事業者等による地方公共団体が行う災害復旧を支援する仕組みの普及促進

○この「支援方策のあり方」を踏まえて、市町村への支援対策の強化に取り組んで参ります。

■「支援方策のあり方」及び検討会の経緯は以下にて公表しております。

(https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/saigai_fukkyu/index.html)

いのちとくらしをまもる 防災減災

佐賀市（筑後川流域、嘉瀬川流域）の市街地における 流域治水対策を「100mm/h 安心プラン」に登録しました

令和4年5月16日 水管理・国土保全局 治水課
水管理・国土保全局 下水道部 流域管理官

国土交通省は、佐賀県佐賀市から申請があった「佐賀市排水対策基本計画（中期対策）」を、5月16日に「100mm/h 安心プラン」として登録しました。

今後、河川・下水道等のハード対策と既存施設を活用した貯留等のソフト対策を一体的に進め、令和元年8月と同規模の豪雨に対し、床上浸水被害の軽減を図ります。

また、今回の登録を受け、5月19日に佐賀市役所において登録証の伝達式を行います。

○国土交通省水管理・国土保全局では、市町村、河川管理者及び下水道管理者等が主体となって、流域治水の考え方にに基づき、住民や民間企業等の参画のもと、浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた地域単位の計画を、「100mm/h 安心プラン」として登録しています。

○佐賀市の市街地では、令和元年8月の豪雨で600戸以上の床上浸水被害が生じる等、従来の計画を上回る規模の降雨が発生しました。このたび、この豪雨を対象とした「佐賀市排水対策基本計画（中期対策）」について佐賀市からの申請を受けて、国土交通省水管理・国土保全局では、同計画を令和4年5月16日に「100mm/h 安心プラン」とし

て登録しましたのでお知らせします。同計画では、令和4年度より、佐賀市、河川管理者、下水道管理者及び住民等の流域の関係者が一体となって、

- ・河川や下水道の整備
- ・お濠や農業用排水路における貯留対策
- ・市民と一体となった排水機能の維持・向上 等のハード・ソフトの対策を実施し、床上浸水被害の減少を図ることとしています。

○今回の「佐賀市排水対策基本計画（中期対策）」の「100mm/h 安心プラン」への登録により、同計画に基づく対策は、交付金の重点配分や流域貯留浸透事業の交付要件の緩和等の対象となります。

いのちとくらしをまもる 防災減災

今出水期から行う防災気象情報の伝え方の改善について

令和 4 年 5 月 18 日 気象庁 大気海洋部 業務課
水管理・国土保全局 河川計画課

住民の皆様の適切な避難の判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善するため、有識者で構成される「防災気象情報の伝え方に関する検討会」において、令和 3 年度にかけて課題や改善策を検討いただきました。

気象庁と水管理・国土保全局では、これらの検討結果を踏まえ、これまでも防災気象情報の改善の取組を行ってきたところですが、避難をはじめとする防災対策により一層役立つよう、今出水期から別紙の取組を進めていきますのでお知らせします。

1. 令和 2～3 年度の検討会報告書を踏まえた取組 ○線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前から の呼びかけ (令和 4 年 6 月 1 日～)

線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日程度前から気象情報において呼びかける改善を実施。

○キキクル (危険度分布) 「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合 (令和 4 年 6 月 30 日～)

キキクル (危険度分布) に警戒レベル 5 相当の「災害切迫」(黒) を新設するとともに、警戒レベル 4 相当を「危険」(紫) に統合することで、より分かりやすく危険度を伝えることができるようにする改善を実施。

2. 令和元年度の検討会報告書を踏まえた取組 ○大雨特別警報 (浸水害) の指標の改善 (令和 4 年 6 月 30 日～)

災害発生との結びつきが強いキキクル (危険度分布) の技術を用いることで、災害が発生・切迫している警戒レベル 5 相当の状況に一層適合した大雨特別警報 (浸水害) に改善。

3. その他

○高潮警報の内陸市町村での運用追加 (令和 4 年 5 月 26 日～)

高潮氾濫発生情報の運用が開始された都道府県において、高潮による浸水想定区域がこれまで高潮警報を運用していなかった内陸市町村に及ぶ場合は、該当市町村を対象に高潮警報を発表。

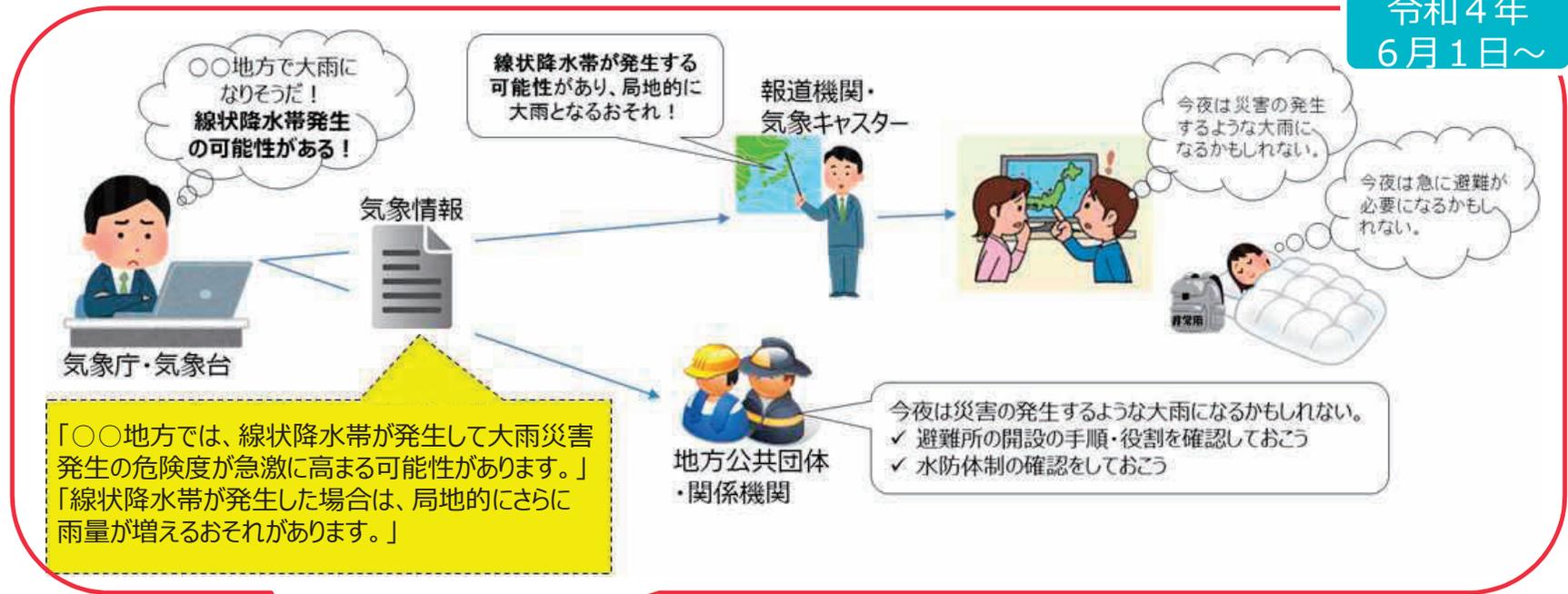
○指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表 (令和 4 年 6 月 13 日～)

指定河川洪水予報の氾濫危険情報を、現在は実況に基づき発表しているところ、加えて予測に基づいて発表できるようにする運用に変更。

※実施日は、気象の状況等により、延期する場合があります。

「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします

令和4年
6月1日～



※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

キキクル「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合

令和4年
6月30日～



警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です

キキクルの色	警戒レベル
黒 災害切迫	5相当
紫 危険	4相当
赤 警戒	3相当
黄色 注意	2相当
白(水色) 今後の情報等に留意	—

特別警報基準値
超過を「黒」で表示

警戒レベル4
の「紫」と一致



これまでのキキクル

これまでのキキクルの色	警戒レベル
濃い紫	—
うす紫	4相当
赤	3相当
黄色	2相当
白(水色)	—



**「紫」が出現した段階で
速やかに安全な場所に
避難する判断を!**



九州北部豪雨における赤谷川の被害状況
(平成29年7月7日国土地理院撮影)

質問1) キキクル「黒」が表示されていないければ災害は発生しないの?

⇒そうではありません。「黒」は、大雨による災害がすでに発生している可能性が高い状況であり、災害が発生する前にいつも出現するとは限りません。このため、「黒」を待つことなく、「紫」が出現した段階で、速やかに安全な場所に避難することが極めて重要です。

質問2) 市町村から発令される避難指示情報とどう違うの?

⇒市町村から避難指示情報が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難指示等よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当する紫や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する赤色が出現した際には、避難指示等が発令されていなくても、自主的に避難の判断をすることが重要です。

大雨特別警報（浸水害）の指標の改善

令和4年
6月30日～



<改善のポイント> 警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報（浸水害）の新たな基準値を設定。

<改善前の課題>

大雨特別警報（浸水害）を発表したが多大な被害までは生じなかった事例が多くみられる（例：平成26年8月の三重県の大雨事例、平成26年9月の北海道の大雨事例、平成29年7月の島根県の大雨事例）。

また、多大な被害が発生したにも関わらず、大雨特別警報（浸水害）の発表に至らなかった事例もみられる。



特別警報の 指標に用いる 基準値	大規模な浸水害を高い確度で適中させるよう指標、基準値を設定	
	中小河川氾濫に起因 する大規模な浸水害を適中させるように 流域雨量指数 の指標、基準値を設定	内水氾濫に起因 する大規模な浸水害を適中させるように 表面雨量指数 の指標、基準値を設定

洪水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。

浸水キキクル「災害切迫」（黒）の判定に用いる。



- ✓ 大雨特別警報（浸水害）の対象地域を大幅に絞り込んだ発表が見込まれる。
- ✓ 島しょ部など狭い地域への発表も可能となる。
- ✓ 警戒レベル5相当の情報としての信頼度を高め、住民や自治体等の防災対応を強力に支援。

（参考）改善前の大雨特別警報（浸水害）の発表条件

以下の①又は②を満たすと予想され、かつ、さらに雨が降り続くと予想される地域の中で、洪水キキクル又は浸水キキクルで5段階のうち最大の危険度が出現している市町村等に発表。

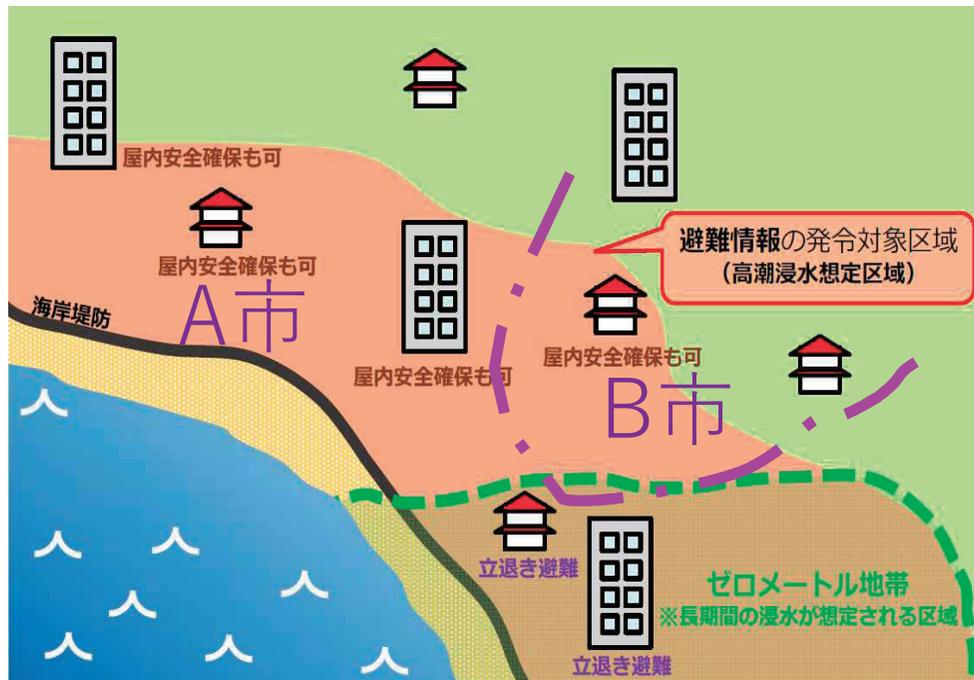
- ① 長時間指標 48時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに50格子以上まとまって出現。
- ② 短時間指標 3時間降水量及び土壌雨量指数において、50年に一度の値以上となった5km 格子が、ともに10格子以上まとまって出現。

高潮警報の内陸市町村での運用追加

令和4年
5月26日～



▶ 新たに指定された“高潮による浸水が想定される地域”に含まれる、これまで高潮警報を運用していなかった内陸の市町村に対しても、高潮氾濫発生情報の運用を開始した都道府県から順次、高潮警報の運用を開始する。



新たに高潮浸水想定区域を指定し、高潮氾濫発生情報の運用を開始※した都道府県において、これまで高潮警報を運用してこなかった内陸のB市が高潮浸水想定区域に含まれる場合、海岸をもつA市だけでなく、内陸のB市にも高潮警報を運用する。

※ 都道府県が定める基準水位観測所において、同じく都道府県が定めた高潮特別警戒水位に実況で潮位が到達すると、都道府県から高潮氾濫発生情報（緊急安全確保の目安となる警戒レベル5相当情報）が発表される。

高潮氾濫発生情報の運用を開始した都道府県において、高潮警報が発表されていない沿岸部に高潮氾濫発生情報が出される場合も、速やかに高潮警報を発表。

(図は、国土交通省「高潮特別警戒水位の設定の手引き」から引用・一部加工)

指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測でも発表

令和4年
6月13日～



現在

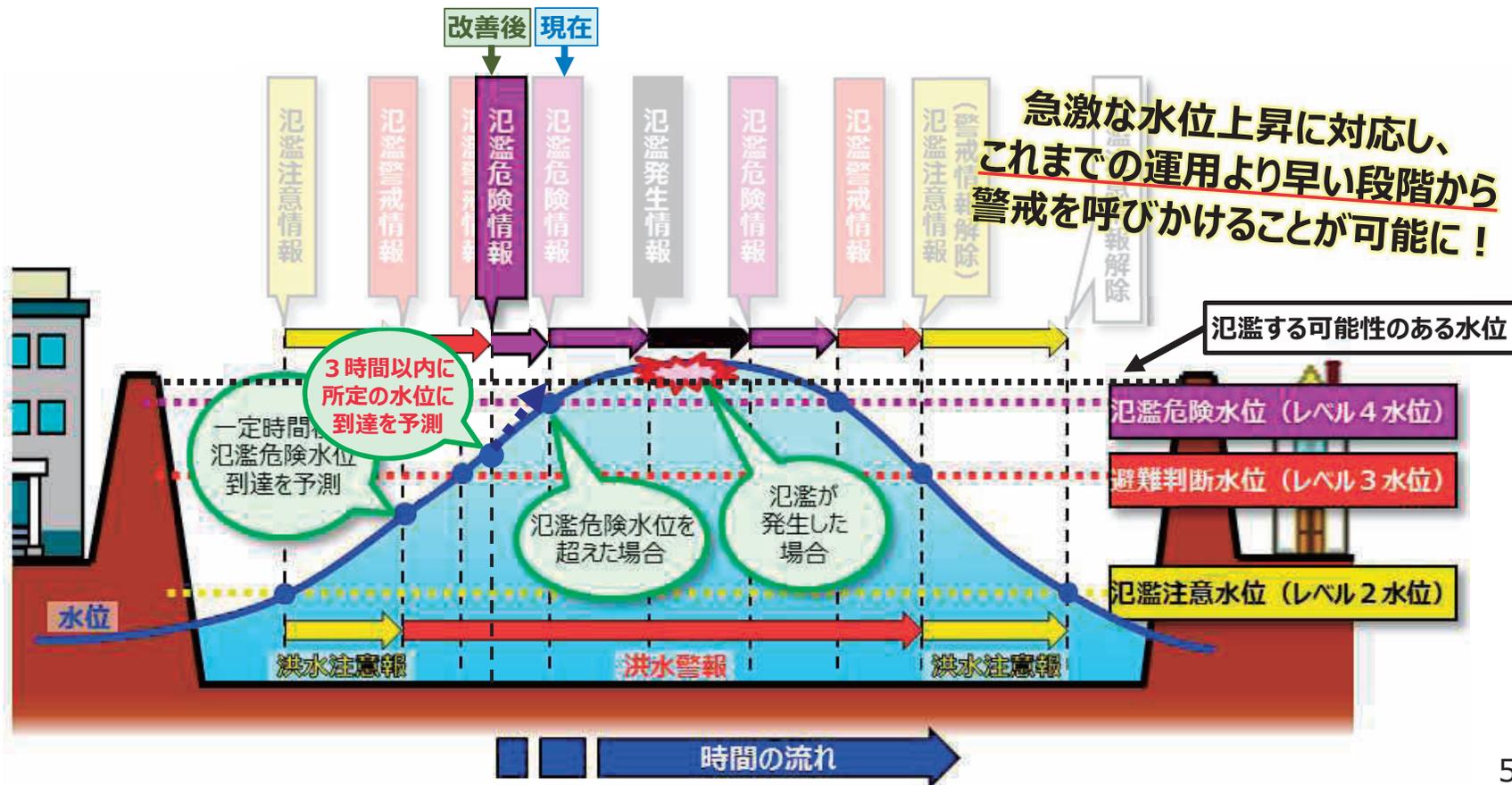
実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

改善後

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。



協会だより

令和 4 年度第 1 回通常理事会開催

令和 4 年度第 1 回通常理事会が、令和 4 年 5 月 16 日(月)12時30分から、千代田区平河町の砂防会館別館 2 階「特別会議室」で開催されました。

2. 来 賓

国土交通省水管理・国土保全局防災課長

朝堀 泰明 様

1. 出席者

協 会長	足立 副会長	日裏 副会長
藤 芳 副会長	太田 理事※	入村 理事
末松 理事	楢野 理事※	虫明 理事
秋本 理事	奥野 理事※	上総 理事
富田 理事	松田 理事	
堀内 監事※	野田 監事	

(注)※の方は zoom によるテレビ会議で出席

3. 審議事項

令和 3 年度事業報告の承認について

令和 3 年度収支決算の承認について

令和 4 年度定時総会の開催事項について

会長及び副会長の職務執行状況について (報告)

国土交通省水管理・国土保全局防災課長朝堀泰明様の来賓挨拶、足立副会長(参議院議員)、協会長の挨拶の後、議事録署名人選任、議案の説明・審議、報告、野田監事から監査報告が行われ、いずれの議案も原案どおり議決されました。



協会長あいさつ



足立副会長あいさつ



朝堀防災課長あいさつ



野田監事から監査報告



役員の皆様



役員の皆様

協会だより

令和4年度定時総会、第2回理事会の開催について

令和4年度定時総会が5月31日(火)、東京都千代田区平河町2-7-4砂防会館別館1階利根会議室において、全国各地から多数の市町村長をはじめとする団体会員指定代表者、個人会員、役員、オブザーバー等139名余の方々のご参加をいただき開催されました。

はじめに、協雅史会長から開会の挨拶、ご来賓としてご出席いただきました国土交通省水管理・国土

保全局防災課長朝堀泰明様からご挨拶を賜り、国会日程の都合で欠席となりました足立敏之副会長（参議院議員）からのメッセージの代読がありました。

本総会の議事に先立ち、定款の定めにより協会長が議長となり、また、議事録署名人として協議長（会長）、藤芳素生副会長、上総周平理事の3名を選任し、令和4年度定時総会の議案審議に入りました。



総会であいさつする協議長（会長）



朝堀防災課長 来賓あいさつ



役員の皆様



役員の皆様



藤澤監事（生坂村長） 監査報告



ご出席の市町村長等の皆様

第1号議案については、報告事項(1)と一括して説明が行われた後、藤澤監事（生坂村長）から監事を代表して監査報告が行われ、承認決議されました。次に第2号議案の説明が行われ、承認決議がなされ、一昨年新たに選任されましたが、新型コロナのため総会が小規模で会員の皆様に挨拶ができていなかった入村明理事（妙高市長）、この総会で新たに選任

されました竹中喜之理事（むかわ町長）、坂井英隆理事（佐賀市長）が就任の挨拶を行いました。続いて報告事項(2)の報告が行われ、予定していた議案を全て終了し閉会しました。

多数の会員等の皆様のご出席、ご協力をいただきありがとうございました。

【議 案】

第 1 号議案 令和 3 年度収支決算の承認について

第 2 号議案 役員を選任について

理事候補：脇雅史氏（脇雅史政策研究会代表）、足立敏之氏（参議院議員）、日裏勝己氏（印南町長）、末松則子氏（鈴鹿市長）、藤芳素生氏（八千代エンジニアリング(株)名誉顧問）、竹中喜之氏（むかわ町長）、穂積志氏（秋田市長）、太田洋氏（いすみ市長）、入村明氏（妙高市長）、楫野弘和氏（大田市長）、池田三男氏（津野町長）、坂井英隆氏（佐賀市長）、虫明功臣氏（東京大学名誉

教授）、秋本敏文氏（(公財)日本消防協会会長）、奥野晴彦氏（全国建設弘済協議会会長）、上総周平氏（五洋建設(株)執行役員副社長）、富田和久氏（(株)建設環境研究所執行役員技師長）、松田芳夫氏（(公社)日本河川協会会長）

監事候補：堀内茂氏（富士吉田市長）、藤澤泰彦氏（生坂村長）、野田徹氏（(一財)国土技術研究センター理事）

【報告事項】

- (1) 令和 3 年度事業報告について
- (2) 令和 4 年度事業計画及び令和 4 年度収支予算について



就任挨拶する入村明理事（妙高市長）



就任挨拶する竹中喜之理事（むかわ町長）



就任挨拶する坂井英隆理事（佐賀市長）



総会の様子

【総会にご出席いただいた市町村長、県議会議員】

(北から順に掲載)

北海道竹中むかわ町長（理事候補）、北海道高橋泊村長、北海道澁谷秩父別町長、北海道岩原真狩村長、北海道内村喜茂別町長、北海道上遠野利尻町長、北海道高橋神恵内町長、岩手県藤原二戸市長、新潟県入村妙高市長（理事）、新潟県内田魚沼市長、福井県渡辺若狭町長、長野県藤澤生坂村長（監事）、長野県佐々木佐久穂町長、長野県唐澤木祖村長、長野県大屋上松町長、長野県越原王滝村長、長野県原木曾町長、長野県貴舟大桑村長、三重県末松鈴鹿市長（理事）、三重県柴田菰野町長、三重県中村度会町長、三重県上村南伊勢町長、三重県大畑御浜町長、京都府吉本伊根町長、兵庫県泉明石市長、奈良県車谷天川村長（顧問）、和歌山日裏印南町長（副会長）、岡山県武久瀬戸内市長、広島県新原呉市長、広島県今

榮竹原市長、広島県三村熊野町長、広島県入江神石高原町長、愛媛県上村上島町長、愛媛県武智伊予市長、高知県池田津野町長（理事）、高知県大石大豊町長、福岡県江頭福岡県議会議員、佐賀県坂井佐賀市長（理事候補）、佐賀県武廣上峰町長、大分県是永宇佐市長（顧問）

引き続き、第2回理事会が2階特別会議室で開催され、会長及び副会長の選定、副会長の順序が次のとおり決議され、総会会場に戻って会長、副会長の選定結果について報告がありました。

会 長：協雅史氏

副会長：藤芳素生氏、足立敏之氏（参議院議員）、日裏勝己氏（印南町長）、末松則子氏（鈴鹿市長）



協会長



末松則子新副会長(鈴鹿市長)



理事会の様子



理事会の様子



理事会の様子

令和 4 年 発生主要異常気象別被害報告

令和 4 年 4 月 28 日 現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地 寸 べ り		融 雪		地 震		梅雨前線豪雨		台 風		そ の 他		合 計		
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	
北海道					1	14,000,000			1	230,000					16	2,185,000	16	2,185,000	
岩 手									<38>	<1,276,400>							2	14,230,000	
宮 城									(16)	(5,528,000)							(16)	(5,528,000)	
福 島									185	12,134,400							185	12,134,400	
茨 城									<33>	<4,898,700>							<33>	<4,898,700>	
栃 木									(12)	(1,305,400)							(12)	(1,305,400)	
新 潟					(1)	(340,000)			171	10,675,300							171	10,675,300	
長 野																	(1)	(340,000)	
岐 阜	7	665,000			1	340,000									1	30,000	1	340,000	
三 重								3	550,000								10	1,215,000	
奈 良					2	650,000											2	650,000	
和 歌 山					2	245,000										2	180,000	2	180,000
鳥 取					1	150,000											2	245,000	
徳 島					1	90,000											1	150,000	
香 川					1	130,000											1	90,000	
愛 媛					6	463,000											1	130,000	
高 知					3	600,000											6	463,000	
福 岡					4	820,000											3	600,000	
佐 賀					2	580,000											4	820,000	
長 崎					5	530,000											2	580,000	
熊 本					1	950,000											5	530,000	
大 分					1	200,000			<1>	<400,000>							1	950,000	
宮 崎					1	120,000			2	600,000							2	600,000	
鹿 児 島					2	304,000			4	134,000							4	134,000	
仙 台									(8)	(258,599)							(8)	(258,599)	
岩 手									24	849,599							24	849,599	
宮 城					1	1,193,000											1	1,193,000	
補 助 計					(1)	(340,000)			<72>	<6,575,100>							<72>	<6,575,100>	
直 轄 計	7	665,000			35	21,365,000	3	550,000	(36)	(7,091,999)							(37)	(7,431,999)	
合 計	1	400,000							1	1,000,000					19	2,395,000	451	49,598,299	
	8	1,065,000			35	21,365,000	3	550,000	388	25,623,299					20	2,677,700	454	51,280,999	

※被害報告は、月 2 回 (15日、月末) 国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html

令和4年 発生主要異常気象別被害報告

令和4年5月31日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道					1	14,000,000			2	280,000					14	2,387,000	14	2,387,000
岩手									<32>	<1,343,877>							3	14,280,000
宮城									(16)	(5,531,000)							(16)	(5,531,000)
福島									172	12,085,877							172	12,085,877
茨城									<33>	<4,898,700>							<33>	<4,898,700>
栃木									(12)	(1,305,400)							(12)	(1,305,400)
群馬					(1)	(340,000)			171	10,675,300							171	10,675,300
新潟	7	665,000	4	24,000													4	24,000
福井								4	570,000								4	570,000
長野			2	170,000	2	650,000									1	20,000	1	20,000
岐阜																	4	820,000
静岡			3	100,000											2	650,000	5	750,000
三重			3	164,000													3	164,000
奈良					2	245,000											2	245,000
和歌山					1	150,000											1	150,000
島根					3	23,000											3	23,000
岡山					2	239,700											2	239,700
山梨					1	130,000											1	130,000
愛媛					6	463,000											6	463,000
高知			2	45,000	3	600,000											5	645,000
福岡					4	820,000											4	820,000
佐賀					2	580,000											2	580,000
長崎					5	530,000											5	530,000
熊本			3	76,000	1	950,000											4	1,026,000
大分									<1>	<400,000>							<1>	<400,000>
宮崎					1	200,000			2	600,000							3	800,000
鹿児島					2	26,000			4	143,000							7	289,000
仙台区			3	103,400	2	304,000											5	407,400
仙台区									(8)	(258,599)							(8)	(258,599)
仙台区					1	1,193,000			24	849,599							24	849,599
仙台区																	1	1,193,000
補助計					(1)	(340,000)			<66>	<6,642,577>							<66>	<6,642,577>
直轄計	7	665,000	25	731,400	36	21,514,700	4	570,000	(36)	(7,094,999)					18	3,087,000	465	51,201,876
直轄計	1	400,000							1	1,000,000					1	282,700	3	1,682,700
合計	8	1,065,000	25	731,400	36	21,514,700	4	570,000	376	25,633,776					19	3,369,700	468	52,884,576

※被害報告は、月2回（15日、月末）国土交通省 HP で公表。最新は下記をクリック
http://www.mlit.go.jp/river/toukei_chousa/bousai/saigai/kiroku/houkoku.html